2026 年 2 月定例会 本会議一般質疑と当局答弁

2026 年 3 月 2 日(月)　14:30

◎永井佑議員の一般質疑（30 分）

1. 学校給食について
2. 人工呼吸器ユーザーへの非常用発電機の設置について
3. 交通費の子ども割引について

永井佑議員への答弁と再質疑

※音声をもとに党市会議員団で要約したものです

■市長
■教育長
■子ども家庭局長
〇永井議員
■教育長
〇永井議員
■教育長
〇永井議員
■財政変革局長
〇永井議員
■保健福祉局長
〇永井議員
■保健福祉局長
〇永井議員
■市長
〇永井議員
■子ども家庭局長
〇永井議員

永井佑議員の一般質疑

日本共産党の永井佑です。私は日本共産党を代表して、市長に質問します。

初めに、学校給食について質問します。

私たちはこれまで、憲法 26 条が保障する教育の無償の一環として、質の向上をセットに学校給食の無償化実現を市民や市民団体とともに市長に求めてきました。

市長は「給食費はそのまま」としていた公約を撤回し、昨年 2 月議会において、「市民の声がカギだった」とし、「令和 8 年度中の無償化実施を目指す」と明確に答弁しました。

さらに、不十分ではありますが、小 6・中 3 の給食費を今年の 1 月から 3 月まで免除にしています。

我が党市議団は、今回、小学校・特支小学部が無償になることについては歓迎しますが、保護者からは「小 6 の子がいるが、年明けから 3 か月だけど無償化になって喜んだ。4 月以降も続くんでしょ。え、中学校に上がったら無償化じゃないの」「選挙があって国の予算がどうなるかと報道であったけど、北九州は結局いつから無償になるの？」と、新年度を目前にして、結局どうなるのかという声に応えるべきです。

市長はこれまで、対象範囲や実施時期について、プロジェクトチームで検討するとして、いまだに明言していません。

中学校・特別支援学校（中・高等部）における無償化について、国の動向を待つのではなく、実施時期を明らかにしてとりくむべきです。答弁を求めます。①

私は昨年 9 月議会で「杉並区のような給食費相当給付金制度を参考にし、アレルギーなどの理由で喫食できない子どもや不登校の世帯に食材費相当分を支給すべき」と提案し、教育長は「国の状況も勘案しながら、丁寧に無償化について努力をしていきたい」と答弁しています。

杉並区では、不登校の子どもたちも支給対象です。子どもの不登校がきっかけとなり、保護者が離職するなどで収入が減る一方で、食事や外出、学びなどの支出が増え、経済的困難に直面している実態があります。給食を食べられないことは、子どもの責任ではありません。それにも関わらず、保護者が経済的負担を負い続ける現状は不公平です。

国の方針では、アレルギーなどで食べられない子どもたちへの対応は自治体に委ねるとしています。教育を受ける権利の保障として、食材費相当分を返金する制度を市の責任で実施すべきと考えます。

九州では佐世保市が、近隣では筑紫野市が先行して実施しています。他都市を研究し、アレルギーや不登校などの理由で給食を食べられない世帯に対し、返金制度を作るべきです。答弁を求めます。②

次に、人工呼吸器ユーザーへの非常用発電機の設置について質問します。

私はこれまで、災害時、人工呼吸器の電源喪失は命に直結することを議会で提起し、非常用

発電機の設置を求めてきました。
　北九州市は人工呼吸器ユーザーへの支援のため、プロジェクトチームを設置し、3 度の意見交換会を開催しました。
　私は傍聴に行きましたが、当事者、医療・福祉関係者、メーカーなどからなるプロジェクトチームの構成員からは「非常用電源確保のための支援が必要」と指摘が相次ぎました。
　今回の予算案では、在宅人工呼吸器使用患者・災害時総合支援事業が拡充され「非常用電源の購入費助成」が初めて盛り込まれました。
　長年、市に要望を続けてきた市民の願いが届いた形です。
　しかし大事なのは、この制度が必要な市民にもれなく知らされること。災害発生時に活用できること。そして、災害時個別支援計画の作成とともに、避難所に医療機器に対応した非常用電源が全く整備されていない現状を変え、設置し広げていく事です。
　福岡県では、非常用電源購入費を助成する市町村への補助制度があります。この制度を活用するとともに、その補助で賄うことができない部分について市が全額補助し、必要な利用者やその家族がお金の負担なく設置でき、使い方を習得できるよう寄り添うべきです。答弁を求めます。③

　最後に、交通費の子ども割引について質問します。
　　公共交通費の割引は小学生までで、中学生や高校生などの交通費負担の重さが問題になっています。中学生から大人料金になる理由は、83年前につくられた、時代遅れの鉄道運輸規程です。
　我が党の東京都委員会が、都議団、吉良よし子参院議員事務所と協力して取り組んだ「子ども・学生公共交通運賃実態調査」では、「6カ月定期が高くて買えない」「交通費を考えて進路選択を変更」「旅行や帰省、動物園、映画、博物館に行くのもためらう」と回答があっています。
　さらに同調査において、交通費負担が「重い」と回答した方が81%、「交通費負担を考えてあきらめたことがある、あきらめかけたことがある」と回答した方が62%を占め、切実な声が寄せられました。また、「高校まで子ども料金」に賛成と回答した方が97%、「大学生の学割率引き上げ」に賛成と回答した方が92%でした。
　中学生は、義務教育のため就労が認められず、交通費はすべて保護者が負担せざるを得ません。特に通学や地域展開が始まった部活動での移動が多い家庭にとっては大きな経済的負担となっており、本市においても同様の事が言えると考えます。
　本市交通局では、増え続ける主に通学でバスを利用する方の声に応えようと、路線拡充が実施され、4月以降もバス停を増やす取り組みが動き出していますが、運賃値上げを受け、高校生やその保護者に声を聞くと「年間1万円バス代があがる。お小遣いから出せないかと親に言われた」「今は車で送迎していて、バス便が増えて便利になるからバス通いを検討していたが、

高くなるならどうしようか悩む」などの声が寄せられています。
　こうした交通費の負担が、子どもたちの習い事・部活動・塾、様々な体験の機会が制約されることにもなりかねません。
　本市には昨年 9 月末時点で、12 歳から 18 歳の子が約 5.7 万人います。公共交通利用者数は、バスや鉄道を含め 1 日あたり約 15 万人とされ、市民生活に密着しています。
　市長は提案理由説明で、北九州市は「選ばれるまち」への確かな軌道に乗りつつあることを訴えていました。また本市は「こどもまんなかcity」の実現を掲げています。未来への投資として、子どもたちがお金の心配なく活動できる仕組みを作るべきです。
　そこで、通学等に必要な交通費の保護者負担を軽減するため、市内に住む 18 歳までの子どもの公共交通機関の利用料金を「子ども料金」に据え置くべきです。そのために市内のバス・モノレール・鉄道事業者と協定を結び、差額分を市が負担することが必要です。答弁を求めます。④

永井佑議員の一般質疑 答弁と再質疑

［人工呼吸器ユーザーへの非常用発電機の設置について］

■市長
　まず私から、2 つ目、人工呼吸器ユーザーへの非常用発電機の設置につきまして、非常用電源の購入費助成について、県補助で賄うことができない部分は市が全額補助し、必要な利用者やその家族がお金の負担なく設置でき、使い方を習得できるようにすべきというお尋ねございました。
　在宅で人工呼吸器を使用されている方が災害時に安心して避難生活を送るためには、平時からお 1 人お 1 人の状況に応じた備えを行っていただくとともに、ご本人やご家族への支援と情報共有の仕組みを確かなものとすることが不可欠でございます。
　私自身、ご本人やご家族の方々と直接お会いし、日々の不安や切実な思いをうかがう中で、その重要性も強く認識してきたところでございます。
　この考え方のもと、令和 7 年度から、在宅人工呼吸器使用患者災害時総合支援事業を開所いたしまして、1 つに、人工呼吸器を使用されている方や支援者で構成するプロジェクトチームによる意見交換会の開催、2 つ目に、ご自宅に出向いての備えの点検、3 つ目に、災害時個別支援計画の作成などに取り組み、関係する方々との議論を重ねてきたところでございます。
　こうした対話の中で共通してお寄せをいただいたのが、非常用電源の確保に関する不安の声でございます。生命に関わる非常用電源の確保は重要な課題であり、蓄電池等を購入したいが高額なため支援をしてほしいといったご意見をご本人や支援者の方々から多くいただいたところであります。このような声を真摯に受け止め、令和 8 年度から事業を拡充し、非常用電源の購入費助成を開始することといたしました。
　具体的には、非常用発電機や蓄電池などの購入費用の一部を助成する予定であり、ご本人が申請することが困難な場合には、事業者が代わりに請求できるようにするなど、利用しやすい制度となるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

また、助成制度を開始する際には、非常用電源の選び方や緊急時の使い方につきましても広く周知を行っていくということとともに、個別のご相談がありました場合には、医療機器メーカーなどと連携し、丁寧に対応してまいります。
今後も、在宅で人工呼吸器を使用されているかが、災害時においても安心して暮らし続けられる北九州市の実現に全力で取り組んでまいります。
私から以上です。残りは担当局長等からお答えします。

［学校給食について］

■教育長
私からは、大項目１つ目の学校給食について、中学校、特別支援学校における無償化について、国の動向を待つのではなく、実施期間を明らかにして取り組むべき、アレルギーや不登校などの理由で給食を食べられない世帯に対し返金制度を作るべきという２つの質問にお答えをいたします。
北九州市では、これまで給食費の無償化について、対象範囲や実施時期などの制度の在り方をプロジェクト会議等を通じて検討を進めてまいりました。
こうした中、令和７年12月、国が全国の公立小学校の給食費の無償化から抜本的な負担軽減に方針転換し、国から自治体に交付される交付金の基準額が示されました。
この方針を踏まえて、北九州市においては、令和８年度は、小学校について、食材費月額5800円に対し、国の基準額5200円を超える部分、600円を市が重点支援地方交付金を活用して負担し、いわゆる給食無償化を実現するため、3億円を予算計上しております。
なお、特別支援学校小学部については、食材費月額5800円に対し、国が全額を支援することとなっています。
北九州市独自に中学校などの給食費を無償化することについては、給食の質を確保しつつ持続可能な制度とすることが必要であり、国の財源措置がない中、現段階で直ちに実現することは難しいとの結論に至りました。
一方、物価高騰の中、保護者負担を増やしたくないとの思いから、中学校などについては、令和８年度においても食材費高騰分は市が支援し、保護者負担額を据え置くことといたしました。
具体的には、中学校については食材費月額7500円のうち2100円、特別支援学校中学部、高等部については、食材費月額7000円のうち1900円を市が支援することといたしました。
予算総額が5.1億円で、令和７年度に比べ1.6億円の増額となっております。令和７年12月に国が発出した文書によると、中学校給食においてついても、小中学校の給食実施状況の違い等も含めた課題の整理を行った上で検討とされており、様々な機会を通じて国に対し、中学校等に係る保護者負担軽減制度の早期創設に加えて、物価高騰に対する十分な財源措置についても要望してまいりたいと考えております。
また、アレルギーや不登校などにより給食を食べていない児童生徒への対応については、今年度中に国から支援の対象者となりうる非喫食者の範囲に関する考え方が示される予定でございます。
この考え方を踏まえつつ、国の制度設計と整合を図りながら、北九州市における非喫食者への支援のあり方、対象などを決定してまいりたいと考えております。
いずれにしても、引き続き、経済社会情勢、国の動向等を注視しながら、北九州市の給食費、保護者負担の軽減のあり方について考えてまいりたいと思っております。

私からは以上です。

［交通費の子ども割引について］

■子ども家庭局長

はい。最後に私から、交通費の子ども割引につきまして、市内に住む18歳までの公共交通機関の利用料金を子ども料金として据え置くために、事業者と協定を結んで差額を市が負担すべきとのご質問にお答えをさせていただきます。

子育て世帯が経済的な不安を感じることなく、子ども1人1人が健やかに成長できる環境を整えることは重要な課題であると考えております。

このため、北九州市では、家庭の経済状況に関わらず、子どもを産み、子どもが健やかに成長ができるように、子ども医療費の支給制度や第2子以降の保育料完全無償化事業、新子育てファミリーサポート事業や学校給食費の保護者負担軽減事業といった経済的支援を行っております。

このような取り組みによりまして、日本経済新聞社等が公表しております2025年の共働き、子育てしやすいランキングでも、5年連続で九州の自治体1位と第1位となるなど、一定の評価をいただいているところです。

議員からご紹介いただきました子ども学生公共交通運賃実態調査は、日本共産党の東京都委員会が実施したものと承知しておりまして、特に中学生に関しては、東京都と比べまして公立学校に通う生徒の割合が多く、一概にこの実態調査の結果がこの北九州市に当てはまるとは考えておりません。

公共交通機関の運賃は国の認可が必要でございまして、各交通事業者が経営状況等を踏まえて設定をされておりますため、我々で交通事業者と協定を結びまして、差額運賃を北九州市の方で負担するということは考えておりません。

いずれにしましても、子育て世帯の経済的負担を軽減することは重要でありまして、子ども真ん中シティーの実現に向けて、北九州市子どもプランに位置づけております子育て世帯の経済的負担の軽減において掲げている取り組みを着実に推進してまいりたいと考えております。答弁は全て以上でございます。

【第二質疑】
［学校給食の問題について］

◯永井議員

はい。それでは、まず、学校給食の問題について事実確認をしたいと思います。

今回、学校給食の保護者負担軽減事業として約32億円が提案されていますが、市独自に割かれた財源はどれだけか、教えてください。

■教育長

基本的にはもう国からいただいた財源で充てております。以上でございます。

◯永井議員

はい。小学校分も物価高騰分も国の交付金です。そして、国から来る基準額をはみ出した600円分、これについても国からの交付金ですよ。

市独自予算は0です。そして、昨年も0だったはずです。

そもそも、教育委員会から財政局に中学校、特別支援学校分の予算要求もしていなかったわけです。そこに市の姿勢、教育委員会の姿勢が見えます。
今のところ、中学校給食および特別支援校についての保護者負担額については据え置きとなっています。これらの無償化の必要性についてどう考えているのか、教えてください。

■教育長
基本的にはやはり国もそうですけれども、やはり小学校、中学校合わせてということで進んでいると思うんですが、まずは小学校からということが示されましたので、私どもそれに従ってやはり進めていく。
先ほども申しましたけれども、やはり国と整合を図りながらですね、持続可能でやっぱりずっと続いて恒久的という視点が重要になってまいりますので、そういった点から、まずは小学校というふうに判断をして進めているところでございます。以上です。

◯永井議員
はい、両方やりたいですと。ただ、国が決めたことに対して従ってというのは違うと思うんですね。
先日の答弁でも、国がやらないのは残念ということがありましたが、残念だから仕方ないというのは私は違うと思います。残念だから、今は自治体独自でやるしかないということで決断している自治体がたくさんあるわけです。
お金がかかる、でも必要だという立場なんです。ま、それは教育長も一緒かもしれませんが、そういう立場の自治体が広がっているわけです。
学校給食法第 11 条で、食材費は保護者負担とする、ここを国が横に置いて支援するとしてきました。自治体も横に置いて柔軟に動き出しています。
まだ議会中で決定ではありませんが、中間市も遠賀 4 町も、予算案で、小学校に加えて中学校給食についても 4 月からの無償化を検討しているそうです。
ある町の職員は、このタイミングでやらないのならいつやるのかと言っています。小学校の無償化をしていた自治体では、小学校分が、国から来るんだから、その分を中学校の無償化に充てるのは順当な話でしょと。どこも中学校については、国がやらないんだったら自治体独自でなんとかするという立場で予算をサポートしています。
小さな町だから予算が割けるというわけではありません。
どこも大変ですが、一般会計に対しての比率はどこも同じようなものであり、いかに教育の充実、家計負担の軽減をしていくかという自治体の姿勢次第です。
教育長はこの中学校給食の無償化、従うという答弁がありましたが、残念の一言でも片付けてはいけません。市独自で 15 億円出せば中学校でも無償化できると聞いています。
義務教育は無償とした、憲法通りに中学校、特別支援校も含めて無償化すべきです。
市長、どうですか。

■財政変革局長
はい。4 月からの小学校給食無償化、当然市民の皆様から強いニーズを受けたものでありますけれども、子どもの支援に関する事業、それから保護者負担の軽減は、給食だけではなく、医療ですとか保育ですか、施設整備とか様々ございます。
その中で総合的に判断するものと思っております。

で、また、例えば一般会計でいきますとボートから繰入金もらっておりますが、例えばその３分の１は子ども医療費に充てておりますとか、やはり総合的に市の予算の中で考えていきたいというふうに考えております。

◯永井議員
それなら、ボートの関係の予算をですね、使って実現できるじゃないですか。
お金の使い方の優先順位、使い方、考えていただきたいと思います。

［非常用電源について］

次に、非常用電源について伺います。市長は、先ほどの答弁で、要望を直接聞いてきたと、電源の助成も拡充すると答弁がありました。
しかし、それが実際の政策に現れていないということです。
これまで、人工呼吸器等を使用しているかなどの要配慮者が避難所に来た際には、そのニーズを十分把握し対応を行うこととしていると答弁がされてきましたが、市が開設する予定避難所、500 カ所以上ありますが、そのうち、普通の非常用発電ではなくて、人工呼吸器など医療機器に使える非常用発電機が備え付けられている予定避難所は何カ所ありますか。答弁をお願いします。

■保健福祉局長
はい。議員のお尋ねの、予定避難所に医療機器が接続できる非常用電源ということでございますが、ちょっとそれについてはできるかどうかはわからないんですけれども、95 施設の予定避難所に非常用電源を整備しているということがございます。
まずはこのことだけお答えさせていただきます。

◯永井議員
できるかどうかわかる局長はいないですかね。

■保健福祉局長
一応医療機器が接続できるかどうかと言いますのは、やはり電圧の問題であったり、電気の安定的な供給というところであったり、非常に医療機器がセンシティブなものであるというところから、実際に接続が可能かどうかというところは確認が取れていないということでございます。

◯永井議員
はい。そういうレベルなんですよね。１箇所もないというのが現状です。
他にもですね、例えば電気自動車とか、ある大手の自動車産業と協定を結んで非常用電源として活用することも考えているということかもしれませんが、それは常時置かれてないわけですよね。
普通の非常用電源もあるかもしれませんが、医療機器に対応した非常用電源は、今の例えば市民センターとか学校とか、市が想定している予定避難所には１個もないということなんですね。
命を守るべく設置する避難所で非常用電源がないということはありえないんです。

福岡県の調査では、訪問看護ステーションが担当する人工呼吸器使用患者のうち、災害時に求めることとして、停電時の避難先の確保と回答した方が多くいました。
当事者は、予定避難所に設置してあると安心、万が一、家から非常用電源が持ち出せない事態が発生しても、とりあえず数時間は持たせることもできると話しています。
いつどこで災害が起こるか分からない、いつ停電になるか分からない中で、電源の喪失は大きな不安を生みます。
移動に大変な労力を伴う家庭もある中で、自宅に電源を用意し、備えることが必要です。同時に、自宅が被災した際、近くの避難先にしっかり備えてあるということが安心につながります。
非常用電源の購入補助の充実で各家庭に備えることと各避難先に備えること、どちらも必要不可欠です。
市長は、厚労省時代、災害時に人工呼吸器ユーザーの電源確保に奔走した経験があり、行政として１番根本のところと答弁されたことがありました。
市長の責任で命を守る、災害に備える決断をすべきです。非常用電源の購入補助のさらなる拡充と避難先への設置、どちらもしてください。市長、ここは答弁してください。

■市長
あの、私の過去の経験も研究していただいてありがとうございます。
そうですね、震災の時にも非常用電源をどう確保していくのかっていうことに奔走してやっていて、非常にやはり大事なテーマであるというふうに思います。
やはりそこで命が保たれていく、そういった方もいらっしゃる中で、そういった方のご不安に応えていく、これは非常に大事なテーマだという風に、その文脈では非常にこう正論であるという風に思います。
他方で、やはり私どもといたしまして、やはり責任ある行政当局といたしましてですね、それを持続可能でどのような恒久的な仕組みにしていくことが適切なのか、そこは様々な制約条件の中で、私たちも１歩１歩そういったできる領域というのをこう広げていく、そういった努力をしていこうということで努力を積み重ねているわけでございます。
もちろん、命、そしてそういった非常時におけるしっかりとした安心を作っていくということは、どういう方であってもしっかり守っていかなければいけないということはもう言うまでもないことでございます。
そこに向かって１歩１歩こう進めていく、そういう責任ある行政当局としての立場、しっかり進んでいきたいという風に思います。

〇永井議員
先ほど局長とのやりとりで、予定避難所に医療機器に使える非常用電源がゼロという状態なんですね。
そこは、責任ある立場の市長ですから、ぜひ前に進めていただきたいと思います。

［子ども運賃について］
最後に、子ども運賃についてですね。交通、移動の権利は、日本国憲法が保障した居住、移転の自由第 22 条、生存権第 25 条、幸福追求権第 13 条など、関連する人権を集合した新しい人権です。

国民が安心して豊かな生活と人生を享受するためには、交通、移動の権利が保障され、行使できる環境が整えられることが必要です。
子どもの権利条約、こども基本法、そして北九州市こども基本条例では、教育を受ける権利を保障し、文化、芸術、スポーツ、余暇のための平等な機会を提供し、子どもたちの育ちを支え、すべての子どもが誰1人取り残されない環境を整え、より良い社会を作るために努力しますと。
また、子供の権利条約と市の子ども基本条例では、18歳未満を子どもとしています。
先ほどの答弁では、東京とは違うということでしたが、ニーズをつかむべきだと私は考えます。正面から受け止めた答弁ではないと私は感じました。北九州市の状況、まずは独自にですね、交通局とも各交通事業者とも連携してニーズ調査やるべきじゃないですか。

■子ども家庭局長
はい。交通費単独でということは考えておりませんけれども、我々の子どもプランの進捗管理のために、子ども、子育てに関する市民アンケート等を実施しております。
その中で、色々自由記載で様々市民の方から支援についてのご希望、ご意見についても伺っておりますので、そういったところもそれについては実施していきたいと思います。

◯永井議員
はい。もっと生活しやすい北九州市にするために、今後も取り組みを進めていただきたいと思います。以上です。